

四 半 期 報 告 書

(第149期第1四半期)

自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

東京インキ株式会社

(E00904)

第149期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中村 真次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中村 真次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第148期 第1四半期 連結累計期間	第149期 第1四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	10,450	8,736	42,572
経常利益 (百万円)	164	66	758
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	95	55	582
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	106	134	72
純資産額 (百万円)	23,346	23,023	23,002
総資産額 (百万円)	45,508	42,697	42,361
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.45	21.20	216.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	53.6	54.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛の要請により、経済活動は停滞し、個人消費等が急速に減少いたしました。また、当該宣言解除後においても、回復に向けた動きは非常に鈍く、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、既存の事業領域における競争力強化と顧客満足の上および周辺事業領域への拡大に引き続き努めてまいりましたが、大変厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が87億3千6百万円で前年同四半期比17億1千3百万円の減収（16.4%減）となり、営業損失は2千4百万円（前年同四半期は9千6百万円の営業利益）、経常利益は6千6百万円で前年同四半期比9千7百万円の減益（59.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5千5百万円で前年同四半期比4千万円の減益（41.9%減）となりました。

次に、セグメント別に概況をご報告いたします。

(インキ事業)

オフセットインキおよび印刷用材料は、選択と集中に取り組む中で売り上げ確保に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により折込チラシ、旅行関連、イベント企画等の印刷物が想定以上に減少し、数量および売上高は前年同四半期に比べ大きく減少いたしました。

グラビアインキは、新型コロナウイルス感染症の影響により食事のテイクアウトを含めた在宅での食生活指向が高まり、軟包装用環境対応製品等の戦略製品は健闘いたしました。紙用グラビアインキが贈答用分野の落ち込みが大きく、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

インクジェットインクは、受託インクが主要市場である北米やEU諸国で新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、産業用機能性インクにおいても、建材用需要の減少により、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は、24億3千4百万円で前年同四半期比8億4千9百万円の減収（25.9%減）、セグメント損失は2千2百万円（前年同四半期は3千4百万円のセグメント利益）となりました。

(化成品事業)

マスターバッチは、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の食品用途や衛生材関係で好調な製品はありましたが、自動車用途が生産台数減少が大きく影響し、また、化粧品・日用品向け、一般包装資材関係についても、国内での外出自粛や海外からの人的往来が途絶えていることが影響し、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

樹脂コンパウンドは、電子機器関係が好調であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車の生産台数減少が大きく影響し、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は、41億9千4百万円で前年同四半期比11億5千4百万円の減収(21.6%減)、セグメント利益は2億1千5百万円で前年同四半期比2億2千3百万円の減益(50.9%減)となりました。

(加工品事業)

ネトロン工材は、水処理用資材の輸出需要増加等により、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

ネトロン包材は、事業拡大により、売上高は前年同四半期に比べ増加いたしました。

一軸延伸フィルムは、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の外出自粛により贈答用包装用途が減少したため、売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

土木資材は、独自工法の確立に加え、災害復旧需要に対応したジオセルおよび周辺部材が採用され好調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。

農業用資材は、市況低迷により、売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は、20億9千5百万円で前年同四半期比3億5千3百万円の増収(20.3%増)、セグメント利益は2億5千8百万円で前年同四半期比1億7千8百万円の増益(221.4%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、賃貸物件の売却により、売上高は1千1百万円で前年同四半期比6千3百万円の減収(85.2%減)、セグメント利益は7百万円で前年同四半期比3千2百万円の減益(81.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は426億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億3千5百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加10億9千5百万円、受取手形及び売掛金の減少15億1千3百万円、たな卸資産の増加5億5千6百万円、有形固定資産の増加7千6百万円及び投資有価証券の時価上昇等に伴う増加1億4千4百万円等によるものです。

負債合計は196億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千4百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少8億2千5百万円、短期借入金の増加19億1千万円、未払法人税等の減少2億4千8百万円、賞与引当金の減少3億6百万円及び長期借入金の減少2億9千5百万円等によるものです。

純資産の部は230億2千3百万円となり前連結会計年度末に比べ2千万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少5千8百万円及びその他の包括利益累計額の増加7千万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載しました「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億7千7百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	2,725,758	2,725,758	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	2,725,758	—	3,246	—	2,511

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,604,900	26,049	—
単元未満株式	普通株式 18,558	—	—
発行済株式総数	2,725,758	—	—
総株主の議決権	—	26,049	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目 12番4号 TIC王子ビル	102,300	—	102,300	3.8
計	—	102,300	—	102,300	3.8

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577	2,672
受取手形及び売掛金	14,848	13,334
商品及び製品	4,248	4,655
仕掛品	1,743	1,767
原材料及び貯蔵品	2,208	2,334
その他	305	309
貸倒引当金	△28	△26
流動資産合計	24,903	25,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,863	4,819
機械装置及び運搬具（純額）	2,459	2,476
工具、器具及び備品（純額）	421	407
土地	3,081	3,106
リース資産（純額）	244	234
建設仮勘定	971	1,073
有形固定資産合計	12,042	12,118
無形固定資産		
その他	664	668
無形固定資産合計	664	668
投資その他の資産		
投資有価証券	4,221	4,365
繰延税金資産	178	200
その他	409	351
貸倒引当金	△57	△56
投資その他の資産合計	4,751	4,861
固定資産合計	17,457	17,648
資産合計	42,361	42,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,667	7,842
短期借入金	2,390	4,300
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,360
リース債務	110	105
未払法人税等	280	32
賞与引当金	430	124
未払消費税等	297	120
未払費用	807	845
その他	373	621
流動負債合計	14,777	15,352
固定負債		
長期借入金	3,141	2,846
リース債務	158	152
繰延税金負債	112	183
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	771	741
その他	169	170
固定負債合計	4,580	4,321
負債合計	19,358	19,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	17,401	17,342
自己株式	△260	△260
株主資本合計	22,913	22,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363	480
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	39	△56
退職給付に係る調整累計額	△463	△413
その他の包括利益累計額合計	△60	10
非支配株主持分	149	158
純資産合計	23,002	23,023
負債純資産合計	42,361	42,697

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,450	8,736
売上原価	8,795	7,321
売上総利益	1,654	1,414
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	423	393
賞与	94	96
福利厚生費	97	99
減価償却費	59	68
賞与引当金繰入額	48	48
退職給付費用	32	51
通信交通費	69	36
荷造及び発送費	293	257
その他	439	387
販売費及び一般管理費合計	1,558	1,439
営業利益又は営業損失(△)	96	△24
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	78	76
その他	10	39
営業外収益合計	89	117
営業外費用		
支払利息	8	8
為替差損	3	—
雑損失	0	8
その他	9	9
営業外費用合計	21	26
経常利益	164	66
特別利益		
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除売却損	13	14
特別損失合計	13	14
税金等調整前四半期純利益	152	52
法人税、住民税及び事業税	8	9
法人税等調整額	42	△23
法人税等合計	51	△13
四半期純利益	101	66
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	95	55

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	101	66
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34	116
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	20	△98
退職給付に係る調整額	20	50
その他の包括利益合計	5	68
四半期包括利益	106	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	126
非支配株主に係る四半期包括利益	5	8

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、ハヤシ化成工業株式会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、東京ポリマー株式会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループと主たる関係性のある印刷業界や自動車業界の状況は、当社グループの足下の業績に売上高減少等の影響を及ぼしておりますが、第2四半期以降、徐々に影響が縮小していくものと見込んでおります。このような状況下、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）に記載しました会計上の見積りの前提となる仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	324百万円	315百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	108	40	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	104	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	3,284	5,348	1,742	74	10,450	10,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	—	—	13	13
計	3,284	5,361	1,742	74	10,463	10,463
セグメント利益	34	439	80	39	593	593

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	593
全社費用（注）	△496
その他の調整額	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	96

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	2,434	4,194	2,095	11	8,736	8,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11	—	—	11	11
計	2,434	4,206	2,095	11	8,747	8,747
セグメント利益又は損失（△）	△22	215	258	7	459	459

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	459
全社費用（注）	△484
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	△24

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり四半期純利益	35円45銭	21円20銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	95	55
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	95	55
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,702	2,623

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社における出資分配に関する契約締結)

当社は、2020年7月21日開催の取締役会において、米国連結子会社東京インキ株式会社 U. S. A. と当該会社が出資しているTPM Holdings, LPとの間における新たな出資先からの出資受け入れに関する合意及び出資持分に相当する分配を受け取る契約の締結について決議いたしました。

1. 取引の概要

当該会社が出資しているTPM Holdings, LPは、出資先のTechmer PM, LLCの事業拡大を目的として、民間投資会社SK Capital Partnersから過半数の出資を受け入れ、新会社を設立することに合意いたしました。

今回の出資受け入れに伴い、当該会社がTPM Holdings, LPを通じて保有するTechmer PM, LLCの企業価値に対して、TPM Holdings, LPより出資持分に相当する分配を受け取る契約を締結いたしました。

出資分配額につきましては、6.1百万米ドルであります。

2. 連結業績に与える影響

出資分配額6.1百万米ドルは、2021年3月期第3四半期の営業外収益に計上する見込みであります。

本件に関する会計処理につきましては、米国での税金費用及び税効果会計等の影響額を確認中であります。

なお、出資分配額の円貨換算額は今後の為替動向で変動する可能性があります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堀川 聡は、当社の第149期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。